

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03（5460）3121（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 寛剛
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03（5460）3121（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 寛剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第76期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金46円配当総額20,081,622,966円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

更なる事業戦略の推進に向けた成長投資資金を確保するための資金調達手法として、普通株式に希薄化が生じない「社債型種類株式」が有用な資金調達手法の一つであると考え、当該株式の発行を可能とするため、定款の一部を変更するものです。

第3号議案 取締役9名選任の件

赤坂祐二、鳥取三津子、斎藤祐二、青木紀将、柏頼之、中川由起夫、柳弘之、三屋裕子、菰田正信の各氏を取締役に選任するものです。

第4号議案 監査役1名選任の件

田村亮氏を監査役に選任するものです。

＜株主提案（第5号議案から第6号議案まで）＞

第5号議案 定款一部変更（上場子会社又は上場関連会社への天下りの禁止）の件

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8章 上場子会社又は上場関連会社への天下りの禁止

（上場子会社又は上場関連会社への天下りの禁止）

第47条 当社は、当会社又はその子会社若しくは関連会社において5年以上役員又は従業員としての勤務経験のある者を取締役候補者とする会社提案の取締役選任議案を当会社の上場子会社又は上場関連会社が株主総会において付議した場合、これに賛成の議決権を行使してはならない。

第6号議案 定款一部変更（共同保有の開示）の件

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

第9章 共同保有の開示

（共同保有の開示）

第48条 当社は、上場会社の株主として、当該上場会社の他の株主との間で共同して議決権その他の権利を行使することを合意している場合には、当会社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書において、当該上場会社の商号、当該合意の相手方の氏名又は名称及び当該合意の内容を開示するものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注） 4
第1号議案	2,767,925	11,115	963	（注） 1	可決（98.66%）
第2号議案	2,762,697	16,345	963	（注） 2	可決（98.47%）
第3号議案				（注） 3	
赤坂 祐二	2,497,814	277,583	4,506		可決（89.03%）
鳥取 三津子	2,704,721	70,670	4,506		可決（96.41%）
斎藤 祐二	2,718,161	60,777	963		可決（96.88%）
青木 紀将	2,744,058	34,882	963		可決（97.81%）
柏 頼之	2,743,588	35,352	963		可決（97.79%）
中川 由起夫	2,742,952	35,988	963		可決（97.77%）
柳 弘之	2,745,139	33,801	963		可決（97.85%）
三屋 裕子	2,751,638	27,303	963		可決（98.08%）
菰田 正信	2,587,426	191,512	963		可決（92.22%）
第4号議案				（注） 3	
田村 亮	2,753,446	25,312	963		可決（98.14%）

＜株主提案（第5号議案から第6号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （反対の割合） （注） 4
第5号議案	207,209	2,569,769	1,639	（注） 2	否決（92.62%）
第6号議案	294,797	2,482,503	1,642	（注） 2	否決（89.50%）

- （注） 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成となります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成又は反対の割合につきましては、本株主総会前日までの事前行使分および当日出席株主の議決権の数に対する、本株主総会前日までの事前行使の賛成又は反対の議決権の数および当日出席の株主のうち賛成又は反対が確認できた議決権の数の合計の割合となります。
5. 第3号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、上記表のとおり、原案がすべて適法に可決されたため、各修正動議は反対多数により否決されました。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決又は否決が明らかになっているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上